

- 米沢市は、境界が不明確な森林が多いことから、令和元年度に実施した航空レーザ測量及び森林資源解析のモデル地区内の1林班を対象に、森林境界明確化の実施と、原則、所有者が山林に入らずに行うことができる森林境界明確化の手法確立のため、素図の作成及び地元への事業概要説明を行った。森林境界明確化の合同説明会や、山林内に入ることではかわからない境界木の確認等については、令和3年度において引き続き実施し、森林境界の確定を行うこととする。
- さらに、今後、森林経営管理制度に則り、本市の広大な森林面積を効率よく実施するため、経営林と非経営林に分けるための諸条件設定（路網近接距離、資源量、傾斜度等により判定）を行った。

事業内容

1 森林境界明確化等森林経営管理制度促進業務

- 昨年度選定したモデル地区内において、森林境界明確化のための素図作成と経営林等判定のための諸条件設定を行い、効果の検証を行った。今後、市全域に広げる予定。

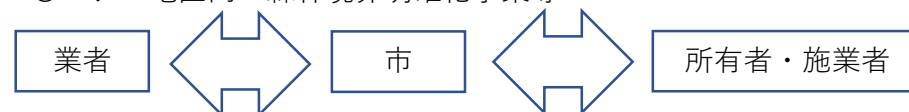
【事業費】 3,787千円（全額譲与税）

【実績】 境界明確化実施林班：245林班（27.0ha）



事業スキーム

○モデル地区内の森林境界明確化事業等



市⇒所有者：測量データ等の提供、手素図提示

市⇐所有者：境界の報告、条件基準の協議

市⇐業者：素図の作成、地元説明会支援等

工夫・留意した点

- 地区内の現地に精通している所有者を介することで、地元との協議がスムーズに行うことができるよう、連絡を密にし、協力体制の構築を図った。また、事前に事業説明を行うことで、地元からの一定の理解を得た。
- 経営林、非経営林の判定基準については、実際に現場において施業を行う方等の意見も聞く場を設け、判定基準を設定した。

基礎データ

①令和2年度譲与額	31,382千円
②私有林人工林面積（※1）	5,646ha
③林野率（※2）	75.7%
④人口（※3）	85,953人
⑤林業就業者数（※4）	64人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より

- 米沢市では、森林環境譲与税を活用し、乳幼児期から家族ぐるみで木に親しみをもってもらうきっかけづくりとして、令和2年4月2日以降の市内出生者を対象に、木製品の贈呈を行っている。
- 地産木材の利用促進のため、木製品には地産木材を活用し、市内業者に製作を依頼している。
- 今後は、木製品の配布だけでなく、木材利用に関する市としての政策意思や、森林環境譲与税を活用している意味を伝え、成長に応じた木育事業へ繋がられるような事業の展開を図る。また、木製品についても、保護者等の意見を取り入れながら、追加、入れ替え等の検討を行う。

□ 事業内容

1 乳児への木製品贈呈事業

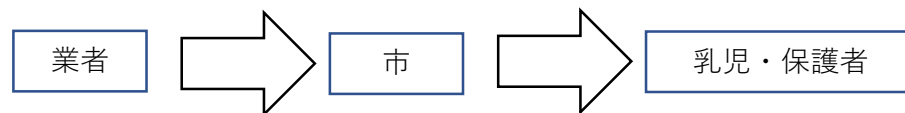
- 令和2年4月2日以降の市内出生者を対象に、7か月健診時において、地産木材を活用した木製品を贈呈し、乳児期から家族ぐるみで木と触れ合うきっかけづくりとするもの。

【事業費】 2,596千円（全額譲与税）

【実績】 208名に配布（実施回数9回）



□ 事業スキーム



業者⇒市：木製品の提案、製作、納品

市⇒乳児・保護者：木製品の配布、木育の推進

□ 工夫・留意した点

- 予算内で製作可能な木製品を業者に提案させることで、よりよい木製品の開発製作に繋がった。
- 現場や保護者からの意見を取り入れ、事業のブラッシュアップを図ることとする。
- 今後は、贈呈品をもらうだけでなく、自分で作るといった「体験型」も取り入れられないか検討する。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	31,382千円
②私有林人工林面積（※1）	5,646ha
③林野率（※2）	75.7%
④人口（※3）	85,953人
⑤林業就業者数（※4）	64人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より

- 管理されていない森林が年々増加していることから、早期の経営管理権設定に向け取り組んでいく。
- 令和2年度は、航空レーザ測量の費用に充てるための基金積立を実施。
- 令和3年度は、意向調査に向けた森林計画図を作成する。

□ 事業内容

1 基金積立

- 航空レーザ測量の測量に充てるための基金積立。

【事業費】2,998千円（うち譲与税2,998千円）

□ 工夫・留意した点

- 航空レーザ測量費は高額であることから、将来の森林環境譲与税を当てに債務負担を設定し、できるだけ早い時期に航空レーザ測量を実施したいと考えている。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	5,076千円
②私有林人工林面積（※1）	1,096ha
③林野率（※2）	63.2%
④人口（※3）	27,757人
⑤林業就業者数（※3）	2人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 南陽市では、森林経営管理法に基づき、本市が森林所有者から意向調査を行い、経営管理権を取得し実施する「森林経営管理制度（森林整備事業等）」の円滑かつ計画的に進捗を図ることを目的に、将来的に目指すべき森林管理の形態（目標林型）を検討し、経営管理を委託された場合の経営管理方針の策定、経営管理意向調査に向けた目標・条件等の整理とモデル地区の抽出、森林所有者の情報の精査等、南陽市森林経営管理制度の素地となる基礎的資料の整備を行い、森林環境譲与税を財源として今後の円滑な業務の進捗を図る。
- ▶ 令和2年度は、森林所有者へのアンケートによる「意識」調査を行い、森林経営制度に対する意見や考え方を集約し、今後の経営管理制度取組に向けた傾向を分析し、基礎資料のデータとする。次年度以降、航空レーザ計測と森林解析（資源解析及び地形解析）を実施し基礎情報の高精度化を図り、今後5年程度をかけて、意向調査に向けた準備を進めていくこととしている。

□ 事業内容

1 令和2年度 森林経営管理に対する「意識」調査の実施

(1) 森林所有者リストの整備

平成30年度に整備した林地台帳を基礎データとした森林所有者リストを作成。人工林・私有林等を条件として抽出した。

(2) アンケート調査票の設計

アンケート調査項目については、森林経営管理法施行規則第3条における意向調査の3つの記載項目に留意し意識調査票を作成した。

今回の「意識」調査では、個々の森林を対象とせず、森林所有者の森林経営管理に対する傾向を把握することに主眼を置いた。

2 「意識」調査結果の集計及び解析について

(1) 市内の人工林は手入れ不足の状態

意識調査の森林の管理方法について集計した結果、「（管理を）行っていない」回答が80%を超えていることから、管内の人工林の手入れ不足から開伐等森林整備が適正に実施されず、土砂災害防止や水源涵養など森林の持つ機能が十分に発揮できない状況が懸念されます。



(2) 今後の森林経営管理について



意識調査の今後の森林の経営管理の方針について集計した結果、「売却等、処分したい」が最も多く、次いで「市に委託したい(森林経営管理制度を活用したい)」の順となります。

□ 次年度以降の取組

◎アンケートの解析を踏まえ、航空レーザ計測と森林解析による基礎情報の高精度化を図り、今後の意向調査に向けた準備を進める。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	10,734千円
②私有林人工林面積(※1)	2,941ha
③林野率(※2)	59.4%
④人口(※3)	32,285人
⑤林業就業者数(※3)	10人

※1：「2020山形県林業統計より」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 高畠町では、ナラ枯れや松枯れが増えており、土砂災害の発生時の二次災害の危険性が高まっていたことから、森林環境譲与税を財源として、防除事業を実施するなど、健全な森林資源の維持と増進を進め、森林整備を推進する方針。
- ▶ 令和2年度においては、以下の取組により、新たに5.1haの防除が実施されたほか、民有林の森林資源の培養を図り、公益的機能の発揮につながった。
 - ・ ナラ枯れ等が進んでいる森林については、5.1haの防除を実施した。
 - ・ 民有林の森林保全として行う造林事業に対する補助事業により、森林の公益化、経済的機能の拡充し、1.5haの森林資源の培養と保続を図った。

□ 事業内容

1 ナラ枯れ防除の実施

- ・ 森林整備計画に基づき、ナラ枯れの防除事業として、薬剤注入を実施。

【事業費】495千円（うち譲与税355千円）

（譲与税は、県補助金の残額に係る部分に充当）

【実績】実施面積5.1ha（実施本数 230本）

2 森林所有者が行う森林保全への補助の実施

- ・ 民有林の森林資源の培養と保続を図り、森林の公益化、経済的機能を拡充するため、森林所有者が森林保全として行う造林事業に対する単独補助を実施

【事業費】397千円（うち譲与税24千円）

（譲与税は、下刈に係る部分に充当）

【実績】実施面積0.45ha



（事業1：薬剤注入様子）



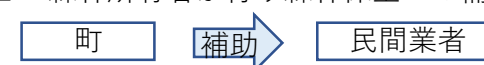
（事業2：下刈の様子）

□ 事業スキーム

1 防除の実施



2 森林所有者が行う森林保全への補助の実施



□ 工夫・留意した点

- ・ 1の事業においては、輪番で実施している箇所から近い箇所を対象とし、集中的に防除を実施し、小規模で効果的な事業につながるようにした。
- ・ 2の事業においては、森林整備を実施する森林事業者に対して補助を行うことで、森林所有者に対して森林整備の重要性の意識付けと確実な森林整備の推進を図った。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	7, 100千円
②私有林人工林面積（※1）	1, 623.ha
③林野率（※2）	57.3%
④人口（※3）	23, 882人
⑤林業就業者数（※3）	12人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- 川西町では、なだらかな天然林の里山が多くを占め人工林は少ないが、森林所有者の高齢化や林業離れに加え、人工林が小規模に点在し面的にまとまっていないため、経営的に成り立つ施業が難しい。また、施業の際には地籍調査が入っておらず境界不明であることが足かせになっている。マツに関しては松くい虫による被害が大きく、枯損木による二次被害が懸念されている。このような状況から森林環境譲与税を財源にして、森林経営管理制度に基づく取組みを進め、森林整備を推進する方針。
- 令和元年度は、意向調査に向けた準備作業として、町内森林における人工林分布図の作成や森林所有者の把握を行ったが、令和2年度は、人工林分布の状況等から意向調査の優先順位を決定し、優先順位の高い林班の境界案を作成し、一部所有者への意向調査を行った。
- 令和3年度においては、あらたな境界案の作成、意向調査を行うほか、マツ枯れ枯損木の二次被害防止に向けた森林整備、森林整備推進に向けた助成制度の創設を行うこととしている。

□ 事業内容

1 意向調査に向けた森林境界明確化及び意向調査 （川西町森林経営管理事業）

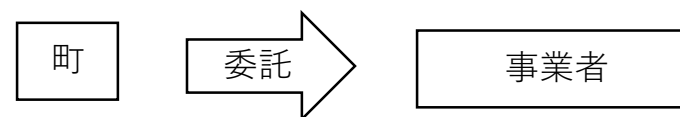
- 森林経営管理制度に基づく意向調査を行うにあたり、町内森林へ地籍調査が入っておらず対象となる森林の境界が不明なため、航空レーザ測量データ等を活用して境界案を作成し、そのエリアから意向調査を実施した。

【事業費】 1,210千円（全額譲与税）

【実績】 森林境界案の作成（74ha）、意向調査（23ha）

□ 事業スキーム

1 意向調査に向けた森林境界明確化及び意向調査 （川西町森林経営管理事業）



□ 工夫・留意した点

- 町内の人工林の分布を見て、人工林が面的にまとまっている林班かつ意欲と能力のある林業事業者へ再委託可能と思われる場所から優先的に森林境界明確化のための境界案作成及び意向調査を行うこととした。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	2,806千円
②私有林人工林面積（※1）	508ha
③林野率（※2）	48.2%
④人口（※3）	15,751人
⑤林業就業者数（※3）	3人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- 白鷹町では、継続的な林道の維持管理を行う事で適切な森林管理に努める方針。
- 令和元年度は、森林境界の明確化を行い森林整備を促したが令和2年度は林道の整備を行った。
 - ・ 林道開設に係る支障木伐採、用地の確保を実施
 - ・ 経常的な林道整備や災害に対応した林道整備を実施。
- 令和3年度においては、更に、森林整備に向けた取り組みを進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 森林環境保全整備事業

- ・ 森林環境の保全のため林道開設に向けた支障木の伐採、用地の確保を行った。

【事業費】 2,994千円（うち譲与税2,900千円）

【実績】 林道開設95.4m

2 林道整備事業

- ・ 経常的な林道整備や災害に対応した林道整備を行った。

【事業費】 5,896千円（うち譲与税4,082千円）

【実績】 人工林間伐 約46ha



（事業1：森林環境保全整備事業）



（事業1：森林環境保全整備事業）



（事業2：林道整備事業）

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・ 新型コロナウイルス感染症と豪雨災害が発生し多くの事業が実施できない中、森林整備に重要な役割を果たす林道の確保に努めた。

◇ 基礎データ

①令和2年度譲与額	10,182千円
②私有林人工林面積（※1）	3,271ha
③林野率（※2）	63.7%
④人口（※3）	14,175人
⑤林業就業者数（※4）	11人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3：「H27年国勢調査」より

- ▶ 飯豊町では、大径木の広葉樹が林立する天然性の樹林帯から林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯と、さらには地域住民の生活に密着した里山まで変化に富んだ林分構成になっており、近年の森林が持つ機能の再評価に対応するべく適切な森林整備の推進が必要となっている。また、施業の際には地籍調査が入っておらず境界不明であることが足かせになっている。マツに関しては松くい虫による被害が大きく、枯損木による二次被害が懸念されている。このような状況から森林環境譲与税を財源にして、森林境界を明確にした後に森林経営管理制度に基づく取組みを進め、森林整備を推進する方針である。
- ▶ 令和2年度においては、松くい虫被害を受けた枯損木の処理のほか、次年度に予定している森林境界明確化事業のために残額を基金への積立を行った。

□ 事業内容

1 松くい虫被害を受けた枯損木の伐倒処理

- 松くい虫被害を受け立ち枯れした枯損木に関して、林内作業における二次被害を防止する観点から、伐倒処理を行った。

【事業費】 660千円（全額譲与税）

【実績】 枯損木処理量 V=56.72m³
整備面積 A=0.85ha

作業前



作業後



（事業1：作業箇所状況）

□ 事業スキーム

1 枯損木の伐倒処理



□ 工夫・留意した点

- 作業を行った森林は松茸などの特用林産物が自生する山であることから、作業に当たり生分解性のオイルを使用し、山林への影響が極力出ないような配慮を行った。

□ 基礎データ

①令和2年度譲与額	8,276千円
②私有林人工林面積（※1）	1,231ha
③林野率（※2）	83.5%
④人口（※3）	7,304人
⑤林業就業者数（※4）	36人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より